

新風

代表者 西 濱 和 博 様

下記の研修会に出席しましたので、その内容を報告します。

平成30年5月1日

西 濱 和 博



記

- 1 研 修 名 第15回地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー
- 2 期 日 平成30年4月25日(水)、26日(木)
- 3 場 所 東京都中央区銀座1-6-2
ビジョンセンター東京有楽町3階
- 4 研修概要 別添のとおり
- 5 研修資料 別紙のとおり

【研修概要】

1 「社会保障フォーラム」の開催目的

この「社会保障フォーラム」は、地方の活性化を図るため、住民の関心が高く、地域経済の発展や地域の雇用を生み出すことにもつながる社会保障の分野に着目されている。

趣旨に関心を持つ地方議員に対し、情報提供や議論(討議)の場を設けることで、地方から社会保障の充実に寄与させていくことを目的としている。

2 ポイント

我が国の社会保障費は年々増加している。平成 30 年度の予算ベースでは、国が負担する社会保障費は過去最大の約 33 兆円で歳出全体の 3 割超を占める見込みとなっている。この 4 月に「第 7 次医療計画」、「第 7 期介護保険事業計画」及び「第 3 期医療適正化計画」がスタートし、「診療報酬と介護報酬の同時改定」が行われる。

そのような中、厚生労働省など、第一線で活躍中の方々を講師として招き、日本がおかれている課題やそれに対する政府の考え方、施策について学び意見を交わすものである。

3 概要

共生社会の実現に向けて

(1) 地域共生社会とは

- ・制度、分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参加し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

支え・支えられる関係の循環～誰もが役割と生きがいを持つ社会～
地域における人と資源の循環～地域社会の持続的発展の実現～

(2) 地域の実践からぼんやり見えてくるテーマ

- ・より良い暮らしを探索する過程で地域づくり・まちづくりに発展。
- ・地域の「循環」を生む仕掛け。
地域遊休資源(耕作放棄地、空き店舗等)と暮らしのマッチング。
- ・地域(住民、資源)との Win-Win の「三方よし」のつながり。
担い手の確保、商店街・地域の活性化、業務の効率化、地域の困り事の解決等。
- ・つながりのキーは、「役割を持つ」、「参加する」、「働く」。

(3) 政策的な示唆

○健康社会的決定要因に関する概念枠組み

- ・世界保健機構(WHO)が示した健康の社会的決定要因の概念的枠組みによると、文化・社会・経済・政策的な仕組みが、人々の教育水準、職業、収入などの社会経済的地位を決定する。
- ・このような社会経済的地位が、人々の居住や職場環境、行動、心理といった、中間要因に曝露する程度や影響の受けやすさに関連し、健康格差につながる。社会的結束とソーシャルキャピタルも健康に影響を与える要因とされる。
- ・逆に、健康状態の悪化は、個人の社会経済的地位に影響を及ぼすとされる。

○社会関係資本(ソーシャルキャピタル)とは

- ・ソーシャルキャピタルとは、組織や地域社会における「信頼」、「互報酬の規範」、「ネットワーク」、「ご近所の底力」等による連帯感・まとまり・問題解決力。
- ・人々の協調行動を活発にするによって、社会の効率性を高めることのできる「信頼」、「規範」、「ネットワーク」といった社会組織の特徴。

○社会関係資本と要介護認定率、うつとの関係

- ・24 保険者(29 市町村)における要介護認定率を目的変数(予測したい変数)とし、要介護認定を受けていない高齢者における趣味の会やスポーツの組織参加割合を説明変数(予測に用いる変数)とする、保険者を分析単位とした多変数量解析(回帰分析)を行った。
その結果、単身高齢者割合や高齢者有業率などの4要因の関連を考慮(統計学的に調整)しても、趣味の会やスポーツ組織に参加している者が多い保険者で要介護認定率が低いという相関が見られた。
- ・趣味関係のグループへの参加が高い地域ほど、うつ得点(低いほど良い)の平均点が低い相関が認められた。

(4) 国の行政の動き

○改正社会福祉法の概要について

【我が事・丸ごと】の地域づくり・包括的な支援体制の整備

① 「我が事・丸ごと」の地域福祉増進の理念を規定

- ・地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様な複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨を明記。

② この理念を実現するために、市町村が次の包括的な支援体制づくりに努める旨を規定。

- ・地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備。
- ・住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制。
- ・主に市町村圏域において、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制。

③ 地域福祉計画の充実

- ・市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置付ける。
(都道府県が策定する地域福祉計画についても同様)

○地域づくりに資する事業の一体的な実施について

[平成 29 年 3 月 31 日 健康局健康課長、雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局地域福祉課長、障害健康福祉部企画課長、老健局振興課長 連名通知]

① 地域づくりに資する事業の一体的実施について

市町村は、地域づくりに資する事業について、事業効果、効率性や対象者の生活の質を高めるために、複数の事業を連携して一体的に実施できる。

- ・介護保険制度の地域支援事業
- ・障害者総合支援制度の地域生活支援事業
- ・子ども・子育て支援制度の地域子育て支援拠点事業
- ・健康増進事業
- ・その他の国庫補助事業
- ・市町村の単独事業

② 費用の計上について

市町村が地域づくりに資する事業のうち、複数のものを連携して一体的に実施する場合は、その実施に要する総費用を事業間で合理的な方法により按分できる。その方法は、国が例示するもののほか、市町村の実情に応じて設定できる。

4 まとめ

○今後の課題や検討を必要とすると考えられる事項

- ・住民主体の地域課題の解決力を強化するための実践の機会の普及していく。
例えば、地域支援事業、地域生活支援事業など、コミュニティを根幹とする事業のあり方について検討していくことが重要。
- ・ヒト・モノ・カネの循環づくりの実践を展開させる。
課題として、地方創生、まちづくり、農林水産業などの他分野との連携をいかに図っていくのか、連携方策をより具体化していくことが必要。
- ・ソーシャルキャピタルの積極的な活用方策。
健康づくり、介護予防など、地域福祉を超えた幅広い制度を創設し、実践していくことが求められているのではないか。
- ・保険福祉の支援体制の強化。
保健所、保健センターなどの保健分野や担う行政機能の再整理、また、保健福祉を横断しての支援体制のあり方の検討、強化を図っていく必要があると考える。



ニューキ アライアンス会議

ヤッスル 2018 招待状



10/8

9:00 ディスカッション Discussion ④
 テーマ 「ビジネスについて」
 会場 新城市役所会議室

13:30 市民送別セレモニー
 会場 新城文化会館大ホール
 今回のアライアンス会議の総まとめ
 共同声明発表&ユースからの提案発表

17:00 市民送別パーティー(フェアウェルパーティー)
 会場 新城文化会館 はなのき広場
 みんなで過ごす最後の夜。ここでしか出会えない人、ここでしかつけない友達がきっといます。
 海外の友達をつくるチャンスですよ!

19:00 クロージングセレモニー

10/9

9:00 代表者会議③
 今後のアライアンス会議について協議します

12:00 各都市帰国
 海外からの参加者が新城を出発します
 最後にみなでお見送りのサプライズをしませんか?
 参加可能な方はニューキャッスル交流推進室へご連絡ください

Special guest
 参加決定

小林宏之氏
元日本航空機長

前川健生氏
オペラ歌手

和太鼓集団 志多らの
特別公演

無料

必見!
プロの同時通訳を見れるよ!

オペラの上演や
志多らの太鼓演奏も
あります

皆さんおまちしています!
We look forward to seeing you!

スケジュールは変更が生じる可能性があります
 変更点についてはこちらのホームページで随時情報提供します
 (http://newcastle.moon.bindcloud.jp/)



10/6

9:00 ディスカッション Discussion ②
 テーマ 「観光について」
 会場 愛知県民の森
 外国人と一緒にディスカッション
 日本語同時通訳があるので安心ですよ

13:00 奥三河体験ツーリズム(半日プラン) 県民の森出発
 ●ネイチャーコース(風来寺山散策) 参加費:3,000円
 ●サムライコース(設楽原歴史資料館にて甲冑体験) 参加費:3,500円

17:00 奥三河体験ツーリズム終了
 ※申込みは豊鉄観光サービス株式会社 新城旅行センターへお問合せください
 ☎ 0536-22-1001 ☎ 0536-23-1848

18:30 東三河経済交流会
 ニューキャッスルアライアンスに協賛していただけるスポンサー企業による交流会を行います。市内企業はもちろん東三河を含めた企業と外国人が交流します。海外のニューキャッスルへの進出につながるかもしれませんよ

10/7

9:00 ディスカッション Discussion ③
 テーマ 「教育について」
 会場 新城市役所会議室
 外国人と一緒にディスカッション
 日本語同時通訳があるので安心ですよ

13:00 代表者会議②
 今後のアライアンス会議について協議します
 出席しない方は富永神社例大祭を楽しみます

15:00 新城地区へ移動

18:00 富永神社例大祭 手筒花火見学...
 この時期にしか味わえない新城の伝統的なお祭りと花火を外国人が体験します

10/10

9:00 ディスカッション Discussion ①
 テーマ 「観光・教育について」
 会場 愛知県民の森
 外国の若者と一緒にディスカッション
 通訳ボランティアさん

10/10

9:00 ディスカッション Discussion ④
 テーマ 「観光・教育について」
 会場 愛知県民の森
 外国の若者と一緒にディスカッション
 通訳ボランティアさん

2回目の
ディスカッション
から大人とユースに
分かれます

観察する
プログラム

新風

代表者 西 濱 和 博 様

下記のとおり視察しましたので、その内容を報告します。

平成30年10月10日

西 濱 和 博



記

- 1 研 修 名 若者政策「ニューキャッスル・アライアンス会議(国際会議)」の
視察研修
- 2 期 日 平成30年10月6日(土)
- 3 場 所 愛知県新城市門谷字鳳来寺 7-60
「愛知県民の森」
- 4 研修概要 別添のとおり
- 5 研修資料 別紙のとおり

【研修概要】

1 「ニューキャッスル・アライアンス会議」の開催趣旨

- ・世界各地に 100 以上の異なる「ニューキャッスル」というまちが存在する。

日本の新城市が世界の「新城」に呼びかけ、1998 年に第 1 回世界新城サミットが新城市で開催され、8 つの都市が参加した。

その後も 2 年に 1 度、各都市持ち回りで開催され、2008 年にドイツでの会議から市民も参加することができる現在の形である「アライアンス会議」に発展してきた。これまで、少子化や高齢化、中心市街地の空洞化や若者流出、働く場の確保等、多くの共通する課題について参加都市相互の発展につながるよう意見交換を行い、都市間の友好関係を深めてきている。

今回のニューキャッスル・アライアンス会議 2018 では、「文化」、「観光」、「教育」、「ビジネス」の 4 つの分野において、世界大交流時代におけるこれらの問題点や課題を共有し、その解決策や行動計画について議論する。

世界の「新城」で繋がった都市の絆と交流の意義を再確認し、今後、このアライアンスが果たす役割と可能性をさらに深め、行動につなげていく。

2 開催の概要

- (1) 主催：新城市
- (2) 共催：新城市国際交流協会
- (3) 後援：外務省、愛知県、日本貿易振興機構(ジェトロ)名古屋貿易情報センター、東三河広域経済連合会、豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村

(4) セッション

全体会議①	10月4日(木)	過去 20 年間の振り返りと今後の交流
会議②	10月5日(金)	観光(コースは、観光)
会議③	10月6日(土)	教育(コースは、観光)
会議④	10月7日(日)	経済(コースは、まとめ)
	10月8日(月)	共同声明・コース発表

※今回は上記のうち、10月6日(土)開催のコースによる観光を視察。

(5) 参加国、参加都市：次の 13 か国 15 都市が参加

- ・オーストラリア(ニューキャッスル) ・スイス(ヌシャテル)
- ・カナダ(クラリトン) ・南アフリカ(ニューキャッスル)
- ・デンマーク(ニイボーグ) ・ラトビア(ヤンピルス)
- ・スロバキア(ノヴェザムキー) ・マレーシア(コタバル)
- ・アメリカ(ニューキャッスル・インディアナ) ・ドイツ(ノイブルグ)
- ・アメリカ(ニューキャッスル・ペンシルバニア) ・日本(新城市)
- ・イギリス(ニューキャッスル・アンダーライム)
- ・イギリス(ニューキャッスル・アポンタイン)
- ・モンテネグロ(ヘルツェグ・ノヴィ)

3 セッション 10月6日(土)開催の会議③「ユースによる観光に関する協議」

(1)進め方

- ・AからFまでの8つのテーブルに、各国からの参加者が分かれて着席。
- ・日本からの参加者のため、通訳ボランティアを各テーブルに配置。
- ・司会者(デンマーク人)は、英語で進行。日本からは、約20人の参加。

① イントロダクション……日本の文化に関するO×クイズ

② テーマ:「ニューキャッスルのアプリケーション」に対する評価



※NEWCASTLE Application Beta

【討議にあたっての事前解説】

- ・このアプリは、昨年、日本から参加した小林氏が参加者の意見を取り入れて開発したもの。
- 皆さんそれぞれで、アカウントを投稿すると、例えば各国における出来事や自然、環境問題等を閲覧することができる。
- ・地球型のアイコンをタップすると、ニューキャッスルの名称を持つ各都市が出てくる。ここに、都市毎に投稿された写真が集計して表示される。
- ・マップをタップすると、投稿された位置が表示される。
- ・また、カテゴリー毎の投稿を見ることもできる。更に、時系列による投稿写真を見れる。

【何について考えるのか?】

- ・さて、以上を踏まえ、これからこのアプリに対して皆さんから様々なアイデアを出していただきたい。
- ・このアプリについては、まだ名称が決まっていない。そこで、皆さんで名前を考え、決めていこう。
- ・なお、会議の進め方のポイントは、各グループ内で先ず「BAD」を出し合い、それを受けて「GOOD」を導き出す手法をとる。

【グループ内での意見集約作業】

- ・この報告書に添付している写真のとおり、各参加者から出された意見を付箋紙に書きだし、広用紙に貼り付ける。

【意見の発表】

- ・先ず、アプリの名付けについて、参加者各自からそれぞれの考え・意見が発表される。ルールに従い、“この名前だったらふさわしくない。なぜなら……。”とその理由を述べる。

③ 交流の時間:各国のニューキャッスル(わがまち)についてPR

- ・参加者がそれぞれに持参した写真等を用いて、他国の参加者に自分が住むまちの状況等を説明し、意見を交わす。

(感想)・距離的には、遠く離れていてもSNSを通じて各国の様子を見ることが叶う。

- ・参加者の意見を踏まえ、このように各国が交流できるプラットフォームをアイアンズ会議に集う参加者により構築されていくことは、非常に意義ある行動である。また、今回参加された各国の有志により、このアプリケーションが広まり、更に内容の充実、バージョンアップしていくことであろう。

3 所感

私は新城市の若者政策の取り組みに関心を寄せており、これまでも数回、同市を訪問している。新城市では、1998年から世界中の新しい城という意味を持つ都市との交流をされている。少子高齢化や若者の流出、働く場の確保といった共通する課題について、互いの発展につながるように意見交換するとともに、友好関係を深める、その交流の場が世界ニューキャッスル・アライアンス会議であるとの説明を受けたことがある。

2012年7月、新城市の若者である竹下修平さん達は、イギリスのニューキャッスル・アポントイン市で開催された第8回「ニューキャッスル・アライアンス会議」に参加された。後に竹下氏は新城市の第1期若者政策会議の議長になる。

新城市から竹下氏を含む大学生、社会人の計4人の若者が初めて参加したわけだが、彼らは当初、簡単な交流会が行われるのだろうと想像していたが、実際に参加してみると、新城市の若者にとっては驚きの連続だったという。

同年代の若者たちが、自分のまちについて真剣に考え、語り合う姿に圧倒された。外国の参加者に比べ、自分たちは自分の住む町のことについて深く考えたこともなければ、自分のまちを紹介することもままならない、そんな自分たちに失望するとともに、大きな悔しさを感じたとのことだった。

その悔しさを胸に新城市に戻ってきた4人の若者たちは、大いに語った。彼の地で何を感じたのか、どこが自分たちと彼らとで違ったのか、これからどうしたいのか、どうなりたいのか。語り合う中で、4人は自然と同じ答えにたどり着き「新城市にもユースの会をつくろう!」ということを確認した。

うかがうところによると、アライアンス会議に参加する多くの国には、若者議会なるものが存在し、若者が集まり自分たちのまちについて考え、なすべきことを行動に移していくということが日常的に行われている。

「なければつくればいい」というシンプルなロジックのもとに、若者たち4人は、2010年10月に新城ユースの会を設立することになった。

新城市の今の若者政策は、このニューキャッスル・アライアンスへの最初の参加が、そのすべて始まりであったのではなかろうか。

そのような思いを持って、原点となったニューキャッスル・アライアンスが日本国内で開催される今回の機会をとらえ、視察に伺った次第である。

10月6日開催の「ユースによる観光に関するディスカッション」の様子を見守っていると、各グループに通訳ボランティアを配置しているものの、彼は一様に同時通訳をしていないことに気づいた。とても不思議に思っていたが、後で考えると彼らはあえてそれをせず、参加者の自主性、積極的なかわり方を自然と促していたのではないかと思い巡らした。なぜなら、参加している日本人は英会話はままならずとも、時間が経つにつれ通訳を介さずに周りとのコミュニケーションが図れるようになっていったからである。竹下氏は新城市の第1期若者政策会議の議長を経験し、今、新城市議会の議員となりまちづくりに邁進している。

行政に若い世代の声が届いているのか？行政は若い世代の声を拾えているのか？若者や子育て世代が、学校や職場に限らず、あらゆる場面で一層能力を発揮し活躍できる環境を整えていきたいと改めて思いを強くした。

新風

代表者 西 濱 和 博 様

下記の研修会に出席しましたので、その内容を報告します。

平成30年11月20日

西 濱 和 博



記

- 1 研 修 名 第17回地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー
- 2 期 日 平成30年11月14日(水)、15日(木)
- 3 場 所 東京都中央区銀座1-6-2
ビジョンセンター東京有楽町3階
- 4 研修概要 別添のとおり
- 5 研修資料 別紙のとおり

【研修概要】

1 「社会保障フォーラム」の開催目的

この「社会保障フォーラム」は、地方の活性化を図るため、住民の関心が高く、地域経済の発展や地域の雇用を生み出すことにもつながる社会保障の分野に着目されている。

趣旨に関心を持つ地方議員に対し、情報提供や議論(討議)の場を設けることで、地方から社会保障の充実に寄与させていくことを目的としている。

2 ポイント

少子・高齢化が進展し、労働力人口が減少していくなかで、老後の不安や病気の心配、失業や倒産への不安、そして、たび重なる災害や治安への懸念など、国民の先行きに対する閉塞感は深まっていると思われる。

社会保障制度は、国民の生活にとって大切な基礎であり、生涯の設計において重要なセーフティネットなのだという信頼がなくては、国民の生活の安心と安定はあり得ない。個人のライフスタイルや働き方、家族形態の多様化が急速に進み、この変化に現在の社会保障制度は十分に対応しきれておらず、負担の不公平さ等が指摘されている。そのような中、厚生労働省や内閣官房、専門家など、第一線で活躍中の方々を講師として招き、日本がおかれている課題やそれに対する政府の考え方、施策について学び意見を交わすものである。

3 概要

日本における今後の社会保障全般について

(1) 我が国の現状と抱える課題

- ・来年、消費税率が引き上げられれば、2015 年を念頭に進められてきた社会保障・税の一体改革は完了する。今後は、その次を見据えての議論が求められる。
- ・一方、人口の構成は、ほぼ決まっている。団塊ジュニア世代が 65 歳以上になり、高齢者人口の伸びは落ち着くものの、生産年齢人口は急減する。
- ・医療や福祉サービスの従事者等の担い手の確保が、最大の課題である。
- ・これから出生する子どもたちが社会にでる 2040 年という先のことを考えると、少子化を克服する手立てが必要。

(2) 高齢者の定義の見直し

- ・2040 年の高齢化率は 35%。3 人に 1 人超がリタイアする社会が、持続可能か。
- ・身体面の能力は、高齢者は 5 歳～10 歳程度若返っている。
- ・減少を続けていた高齢者の就業率も、2013 年を境に上昇中。
- ・65 歳を超えても、より長く元気に活躍できる環境整備を進めることが急務。

(3) 社会保障の将来見直しについて

(平成 30 年 5 月に発表された社会保障給付)

- ・ 社会保障の給付規模は、現在より 1 割強の増加。現在のドイツ並み、フランスやスウェーデンをやや下まわる程度。

(社会福祉マンパワー)

- ・ 現在は 8 人に 1 人が医療福祉サービス従事者。2040 年には、5 人に 1 人へ。
- ・ 健康寿命を延ばす等により需要を減らし、医療・福祉現場の省力化、効率化を徹底することにより、2025 年の従事者数で担っていけることを目指す。
- ・ 2040 年、高齢者の受療率や要介護認定率が低下(高齢期における医療の受療率が 2.5 歳分程度、介護に認定率が 1 歳分程度)するとともに、医療や介護の労働投入当たりのサービス量で見た生産性が、5%程度向上するとい仮定した場合。
▲130 万人(就業者全体に対する割合で見ると、▲2.3%ポイント)程度の効率化が期待される。

(4) 人口減少を踏まえた社会保障改革の方向性

(健康寿命の延伸)

- ・ 健康格差の解消により、平均寿命の延び以上に、健康寿命を延ばしていくことが目標。
- ・ 「健康無関心層」と「地域・保険者間の格差」の 2 つのアプローチで、実効性のある方策を考える。
介護予防とフレイル対策の一体的実施。
自然に健康になれる食事や生活習慣←これは、足立区でも実践されている。
- ・ インセンティブやナッジ理論の活用による実効性の向上。

(医療・福祉サービス改革)

- ⇒限られた人材で利用者本位の良質なサービスが提供できる現場の実現。
- ・ ロボット、AI 等の実用化構想。
- ・ 深刻な担い手不足、働き方改革を踏まえたタスク・シフティング。
- ・ 現場の効率化を促す報酬制度への見直し。
- ・ 介護、看護、保育分野において、介護助手等としてシニア層を活かす。
- ・ 医療・福祉事業体の大規模・運営共同化。
- ・ データヘルスの戦略的かつ迅速な実用化。

(多様な就労・社会参加の促進)

- ・ 2040 年以降、就職氷河期以降の世代が年金受給者へ。
⇒低年金を防ぐための対策を急ぐ(正規化、同一労働同一賃金、社会保険適用拡大等)
- ・ 引退時期は、自分で決められる社会を目指す(継続雇用、定年のあり方等)
- ・ 人口減少は、自治体のあり様を大きく変える。
⇒地域社会の支え合い機能を強める仕組みづくり。
⇒介護、障害、難病、生活困窮者、一人親世帯といった縦割りの克服。

4 まとめ

- 専門職による個別給付(公的給付)に加えて、新たなかたちで住民自身が「集い」、「見守り」、「助け合う」機能が必要となると推察する。
- 担い手は住民自身と言われて久しい。しかし、これは自然発生的に出来上がってくるわけではないことを認識する必要がある。
- つながりを構築するための仕掛けを考え、住民とともに、あるいは住民の一員としてネットワークをつくりだし、支持していく、そのためにも中心的な核となるプランナーやコーディネイトする人材の育成が急務である。
- また、こうした連携が継続していくための「受け皿」も必要であり、このことを日本全体に広げていくための政策手法をいかに開発していくかが課題と認識。

新風

代表者 西 濱 和 博 様

下記の研修会に出席しましたので、その内容を報告します。

平成31年2月18日

西 濱 和 博



記

- 1 研 修 名 地方議員のための自治体における財源確保策
講師：関西学院大学専門職大学院 経営戦略学研究科
教授 稲 沢 克 祐 氏
- 2 期 日 平成31年2月14日(木)
- 3 場 所 大阪府大阪市西区靱本町1-8-4
大阪科学技術センタービル内セミナールーム
- 4 研修概要 別添のとおり
- 5 研修資料 別紙のとおり

【研修概要】

1 研修のポイント

- ・現在、国と地方自治体はともに厳しい財政状況にある。財政再建、健全な財政運営は、全国の自治体共通の課題となっている。今、自治体に求められることのの一つがいかに財源を確保するかという視点である。

自治体の歳入は、地方税、地方交付税、国庫支出金、地方債のほかに、使用料、手数料、財産収入、分担金、負担金、その他の諸収入等、多種多様にある。

その中で今回の講座では、自治体独自の工夫による歳入確保策として、使用料・手数料の適正化、さらに、広告料収入などの諸収入、法定外税や超過課税の事例等、歳入確保に向けた自治体の取り組みの事例を交えながら、歳入確保を講じる際の留意点等を学ぶものである。

2 研修内容

(1)平成 26 年における国等の取り組み

・4月22日

総務省：各自治体に対し、公共施設等総合管理計画を平成 28 年度までに策定するよう要請。

※平成 30 年度には個別計画を策定。

※インフラ長寿命化の地方自治体版。

※今後 30 年程度の人口推計を基にした計画としての策定。

・4月30日

総務省：地方公会計改革における「統一的な基準」の提示。

※平成 29 年度中に、財務書類の開示(期末一括仕訳を選択した場合)
⇒平成 30 年度末までに揃った。

※公共施設等総合管理計画との連携を要請。

・5月8日

日本創生会議：提言「ストップ人口急減社会」、国民の希望出生率の実現、
地方中枢拠点都市圏の創生。

政府：地方版総合戦略の平成 27 年度中の策定。

※平成 28 年度から通年実施。30 年度は、計画終盤に向けての実施。

(2)日本のインフラ資産公共施設について、今後の更新にかかる費用

- ・日本全体で、年間約 8 兆円。今後 50 年間では約 400 兆円のコスト。

- ・参考例：老朽化による通行禁止となった橋は、2012 年 4 月時 217 件(2008 年に対し、8 割増)、また、通行規制件数は 1.162(同 7 割増)

- ・懸念事項：老朽化した公共施設、例えば、学校の校舎において、改築や修繕が行き届かず、雨漏り、コンクリート片の落下等が発生する可能性がある。確かに、財政再建団体となった夕張市では、庁舎の老朽化により、雨漏りが放置されている様子が報道されことを記憶している。

・建設後 50 年以上経過する社会資本の割合について

	平成 18 年度	平成 28 年度	平成 38 年度
道 路 橋	約 6%	約 20%	約 47%
水 門 等	約 10%	約 23%	約 46%
下水道管渠	約 2%	約 5%	約 14%
港 湾 岸 壁	約 5%	約 14%	約 42%

※上表を見ると、平成 18 年度から平成 28 年度までの 10 年間の期間においては建設後 50 年以上を超えるインフラは、1 割程度から 2 割程度であったのに対し、これから向こう 10 年間では、その割合が 5 割近くまで一気に増加することが見てとれる。

(3)新地方公会計改革の目指す効果(財務書類の活用方策)

①財務会計的な活用

- ・ I R 資料等としての活用：市場関係者に対しての説明資料として
- ・ 地方議会での活用：決算審査などの場において、財政状況の審議を深めるために活用。

②管理会計的な活用方策

【マクロ的視点】

○財政運営上の目標設定

- ・ 財務書類に係る指標を財政運営上の目標値に設定する。
(例) 資産老朽化比率を 60%から 45%に低下
純資産比率を 40%から 50%に上昇

○資産の適切な管理

- ・ 資産管理：将来の施設更新のための必要額を推計する。
- ・ 債権管理：未収債権の徴収体制を強化する。

【ミクロ的視点】

- セグメント分析⇒事業別・施設別の行政コスト計算書等を作成することによって、セグメントごとの分析が可能となる。

- ・ 行政評価との連携
- ・ 受益者負担の適正化
- ・ 施設管理の効率化：施設の統廃合
- ・ 予算編成への活用

(4)財源確保に関する自治体の計画

※主に、「公有財産最適活用計画」などの中に、広く財源確保を対象とした計画が示されている。

【歳出削減の視点】

- ① 財産の最適化：財産の統廃合、集約化、総量縮小
- ② 建物、インフラ資産維持管理：建物の計画的な保全、長寿命化

【歳入確保の視点】

① 処分

- ・公有財産を最大限に活用できるよう、売却等による計画的な処分を行う。

② 広告

- ・様々な媒体を対象として揚出をする。

事例：納税通知書の封筒、市封筒などの印刷物、市報、市ホームページサイトのバナー等。

③ ネーミングライツ

- ・知名度が高く来客数(入場者数)が多いなどの条件が整った施設を中心に施設命名権(ネーミングライツ)を導入する。

事例：文化センター、市民会館、体育館等。

④ 賃貸(有料化)

- ・市有施設について、一部有料化の仕組みづくりを進める。

⑤ その他

- ・行政財産の使用許可にあたり、公募制度を導入する仕組みづくりを進める。

事例：自動販売機の設置など。

3 所感

○平成18年の地方自治法改正により、これまでの行政財産の貸付に対する厳しい規制を緩和し、本来の目的用途が阻害されず、効率的利用の見地から見て効能が認められる場合に貸付が可能となった。このことを受け、他の用途への転用が難しい形態の公有施設の貸付を実現し、歳入の確保にとどまらず、地域の雇用創出等の効果を生み出した事例もあり、今後は、このような全国における取組の先行事例を調査研究し、本市において取り入れられないか真剣に検討してみる価値があると思う。

今回のセミナーにおいて、新たな歳入確保の手法の一つとして「ネーミングライツ(施設命名権)」についての解説もあった。私も、この制度については、かねてそのメリットを認識しており、平成29年9月の八代市議会の一般質問で提案した経緯があるので、ここで、その一部に触れてみたいと思う。

ネーミングライツとは、施設の愛称として事業所名やブランド名を付与する権利で命名権とも呼ばれている。行政財産である施設などへの命名権を企業との契約により与え、その対価として命名権料を市に納めていただくことで、新たな財源を確保する制度である。

また、ネーミングライツを導入することによるメリットとしては、自治体にとっては、自主財源の確保のほか、施設などの維持管理費の削減、企業の広報力を活用した施設の知名度アップなどが挙げられる。企業にとっては、企業の知名度アップや社会貢献によるイメージアップなどが考えられる。

この後、本市ではこのネーミングライツ(施設命名権)を導入し、先般、市の総合体育館について、命名権の契約が結ばれ実行されたところである。

本市は、第二次行財政改革大綱の中で、財政戦略における新たな収入の検討の主な取り組みの一つとして、ネーミングライツを位置付けている。

私は、このネーミングライツの活用方法については、これまでの施設への命名権のような画一的なネーミングライツのほか、対価を金銭でなく、設備や改修、役務の提供として設定する新たなネーミングライツのあり方を本市の執行部に提案しているところである。例えば、公衆トイレに命名権を付与し、対価でなくトイレの現況の和式から様式へ改修する工事、そして、あわせて衛生設備の維持管理の役務を担ってもらう手法もある。

こうした手だての研究を行いながら、幅広く財源確保の手法の開拓を進めていくことが求められる時代にあると思う。

新風

代表者 西濱和博様

下記の研修会に出席しましたので、その内容を報告します。

平成31年3月30日

西濱和博



記

- 1 研修名 地方議会議員のための政策力向上セミナー
「産学官民と連携した戸田市の教育改革」
講師：戸田市教育委員会 教育長 戸ヶ崎 勤氏
- 2 期 日 平成31年3月28日(木)
- 3 場 所 東京都港区浜松町2丁目4番1号
WCTコンファレンスセンター 38階会議室
- 4 研修概要 別添のとおり
- 5 研修資料 別紙のとおり

【研修概要】

1 研修のポイント

- ・近年、様々な政策を打ち出し、先進自治体として認知度を高めている戸田市。
2015年の国勢調査では、前回(2010年)からの人口増加率で全国7位、人口増加数でも全国15位にランクされている。

そのような戸田市における取り組みの中から、今回は、教育改革(自治体シンクタンク「戸田市政策研究所」)による取り組み等について説明を受けるとともに、今、我が国の教育行政が抱える課題、そして、今後の教育政策の目指すべき姿等について考える機会とするものである。

2 研修内容

(1) 戸田市政策研究所とは

- ・戸田市政策研究所は、市全体の政策形成力の向上を目指し、2008年4月に設置した埼玉県内初のシンクタンクである。市政に関する徹底した調査・研究はもとより、職員一人ひとりの政策形成能力の向上を目指して取り組んでいる。
- ・前記のとおり、戸田市は、2015年国勢調査では、前回(2010年)からの人口増加率で全国7位(10.6%)、人口増加数でも全国15位(13,071人)となり、人口減少社会の中で着実に目に見える成果につなげている。

この要因の一つとして、戸田市独自の政策の仕掛けや目的を明確に掲げ、推進しているシティプロモーションがあり、政策研究所はその役割を大きく担っている。

(2) セミナーの中から

【教育改革の視点と課題について】

① つづける、つなげる、つかう

- ・教育は、新たなことを始めることより続けることのほうがはるかに難しい。
- ・学校同士や教育委員会同士、さらには変化する社会の動きとの繋がりが弱い
ため、教育成果等が横展開や深化されにくい。
- ・さらに、様々な優れた教育実践やデータ等が蓄積されていても、使われる
ことが少なく、効率性や生産性が低い。

② 「経験と勘と気合い」から「客観的な根拠」への船出

- ・“教育は国家百年の計、教育の成果は短期間では測れない、教育に数字は
馴染まない、定量化することは序列化を招く”等と叫んでいても進歩せず。

③ 未来の社会は予測不可能

- ・今後の社会は第4次産業革命(Industrie4.0)や超スマート社会(Society5.0)
の実現など、AI、IoT、ロボット等の技術革新が一層進展する。
それにより、多くの仕事が自動化される。新たな職や産業が生まれる、業務
時間が短くなる等、百家争鳴な未来社会像があるが、共通しているのは、未
来社会は予測不可能性が加速度的に高まり、少なくとも現在の延長線上には
ないということ。

④ 教育が社会をリードし地方創生の有効手段に

- ・子どもたちには、社会の要求する力だけでなく、新しい社会経済システムを創り出す力が求められており、未来社会は、教育が社会をリードすべき時代になる。一人ひとりの豊かな人生と、成長し続け、安心できる社会を実現できるのが教育。

また、教育を充実し質を高めることは、地方創生とまちづくりの有効な手段にもなる。教育による人づくりこそが、サステナブルシティを創る。

⑤ AIでの代替は難しい力などの育成

- ・「未来の大人」である子どもたちが身に付けるべき能力は、「今の大人」が身に付けてきた能力と同じでよいはずがない。今の子どもたちには、ICTツールを文具として日常的に使いこなすなどしながら、人間ならではの感性や創造力を伸ばし、とともに、AIでは代替できない能力の育成と、AIを活用できる能力、つまり、21世紀型スキル、汎用的スキル、非認知スキルを育成していく必要がある。

⑥ 産学官と連携した知のリソースの活用

- ・これらのスキルの育成に向けては、産学官と連携した知のリソースやシェアリングエコノミーの活用が重要である。それも、ファーストペンギンを目指すことで、安価で効率的に、最先端の質の高い教育が提供される。

⑦ 教育や授業を科学する

- ・教員の急激な世代交代が進行している。採用試験の倍率も低下している。これまでの「とにかくたくさん授業を見ろ、背中から学べ、習うより慣れろ。」だけでは教員が育たない。優れた教員の経験や勘、そして匠の指導技術を、言語化・可視化・定量化するなどして、若手教員に効率的・効果的に伝承していくべき。教職員研修も個別最適化するべき。

今後は、教員の個人プレーにだけに頼らず、「教室や授業を科学する」をしていくべきである。

「学びの改革」を進める企業のスピードは教育行政とは桁違いである。教育とテクノロジーを融合させ、新しいイノベーションを起こそうと多くの企業が躍起になっている、産官学民と連携した最先端技術やデータサイエンス等を教室の中で積極的に活用し、学びの効率化やさらなる質の向上を目指す。

3 所感

○これからの時代、自治体の政策形成力が地域経済を発展させる要因となり、政策形成力の差こそが地域力の差となって表れてくるともいわれている。また、人口争奪戦ともいえる都市間競争力は更に加速度を増していくことが予想され、この時代を乗り越えていくためには、市全体の政策形成力の向上が不可欠な要素となっていると考える。

今後、急速に進行していく人口減少時代での行政運営に関しては、これまでの経験則では解決できない課題が数多く発生し、職員の政策形成能力が、ますます求められていくものと推察する。

そのため、職員一人ひとりの政策形成能力から市全体としての政策形成力を高めることで、政策自体がまちの「ブランド」として認識されることを目指して、磨き続けていくことが必要ではないだろうか。

全国の各自治体では、様々な課題が同時に発生しており、その一時的な対応策である「対策」に終始している自治体も多いであろう。そういうことでなく、しっかりと先を見据えた「政策」を推進できる体制が必要であり、その結果、住民の福祉の向上、増進につながっていくものと思う次第である。

今回、住民の共感が得られる政策づくりが肝要であることを改めて認識するセミナーとなった。